第28回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

事業報告

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

株式会社の支配に関する基本方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

アクセルマーク株式会社

当社は、法令及び当社定款第１５条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.axelmark.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

1．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2020年９月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会計監査人の状況

(1) 名称　　太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案に上程する方針です。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【1】内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、内部統制システムを構築しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、役職員に法令・定款・社内規程・行動規範、社会倫理の遵守を徹底させるため、コンプライアンス委員会を組織し、代表取締役が委員長を務める。代表取締役は社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、事務局員に適宜指示を行い、コンプライアンスを遵守する風土の醸成を図る。

② コンプライアンス事務局は、全社のコンプライアンスプログラムの構築・維持・管理及びコンプライアンスプログラムに関わる役職員への研修・監査を行う。

③ 役職員は、職務権限規程、業務分掌規程等、社内諸規程を遵守し適切な職務執行に努める。

④ 当社は、社内通報窓口として「アクセルマークグループヘルプデスク」を設置し、法令違反・倫理違反の早期把握を図る。

⑤ 内部監査室は、監査等委員会と連動して、常時社内における役職員の業務執行を監査し、法令・定款・社内規程・社会倫理に違反する行為の把握に努める。もし、当該違反行為を発見した場合、速やかに取締役、監査等委員会に報告の上、是正を図るとともに、再発防止策を考案・実施する。

⑥ 当社は、企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局・顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役は、法令・定款・社内規程に基づき、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。

② 取締役は、社内規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 経営リスクを管理するため、取締役会は中期経営計画を策定・決議し、当該計画に基づき、毎期首に単年度事業計画及び予算を策定・決議して投下資本配分を決定するとともに、予算の達成状況を常時注視し、業績の進捗状況を厳格に管理する。また、部門を担当する取締役が、さらに予算を部門部署毎に細分化の上、部署管理者に予算管理の意識を教育・指導し、部門の細部に至る管理を実施する。

② 法令遵守に関するリスクについては、前述(1)のとおり。

③ 情報セキュリティに関するリスクを恒常的に管理するため、既に当社が認証を受けている情報セキュリティマネジメントシステム（※）の継続的改善を行う。そのため、取締役から最高情報セキュリティ責任者（以下「CISO」という）を選任する。

当該CISOは、社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、当該事務局員とともに研修・監査を行い情報セキュリティマネジメントシステムの徹底を図る。

※ISO/IEC27001：2013認証
認証登録番号：IS508638

④ 財務報告に関するリスクは、財務担当取締役が、法令及び社内規程に基づき重要な会計に関わる事項を特定して取締役会に諮り、意思決定を得て適正な開示を行う。また重要な会計に関わる事項については、適宜監査法人等の社外専門家の監査及び監査等委員会の監査を受け、リスクを管理する。

⑤ 危機管理については、発生した危機に応じて代表取締役、若しくは部門を担当する取締役を代表としてプロジェクトチームを組織し、かつ、当該取締役自ら指揮して速やかに対処し、危機の早期収束を図る。

⑥ 代表取締役は、役職員に内部監査室の重要性を周知徹底させ、損失の危機を認識した場合には、直ちに内部監査室若しくは監査等委員会に報告するように指導する。

⑦ 内部監査室は、厳格に監査を行い、損失の危険を早期に発見するように努め、当該危険を発見した場合は、速やかに取締役会、監査等委員会、該当部署に通知し、危機の早期収束を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会規程に基づき、原則月１回取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役相互の職務執行を監督する。

② 取締役会において中期経営計画を決議し、当該計画に基礎づけられた単年度事業計画に従い、各取締役が業務を遂行する。

③ 取締役の日常の職務執行を効率的に行うため、職務権限規程、業務分掌規程等において職務権限及び責任を明確化し、正確かつ迅速な職務執行を行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ会社の代表者において実施する月次会議において経営状況及び経営指標、その他発生若しくは発生が予想される損失を適切に報告し、重要な意思決定については付議を行う等、グループガバナンスの遵守に努める。

② 当社の内部監査室は、子会社のコンプライアンス担当者と定期的に協議の機会を設け、グループ全体のコンプライアンス推進を図る。

③ 当社のＩＲ及び広報担当者は、子会社の担当者と定期的に協議の機会を設け、情報の共有を図るとともに、グループガバナンスの向上を図る。

④ 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行う。

⑤ 子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業の状況について定期的に報告を受け、かつ、重要事項については事前協議を行う。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）については、監査等委員会の依頼により、取締役との協議により決定する。

② 補助使用人は、監査等委員会が要望する事項について内部監査を行い、その結果を当該監査等委員会並びに取締役会に報告する。

(7) 前記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前記(6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 補助使用人は、監査等委員会の補助業務を遂行する限度において、当該監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員以外の取締役の指揮命令が、監査等委員会の補助業務に反し、又は阻害するものである場合には、当該指揮命令に従う義務を負わないものとする。

② 補助使用人の人事異動に関しては、予め監査等委員会の同意を必要とする。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 当社は、監査等委員会規則を定めて、監査等委員会の監査権限を役職員に明確化する。また、当該権限を監査等委員会が行使する場合は阻害することなく適切に監査に協力する。

② 取締役は、以下に定める事項を認識した場合、速やかに監査等委員会に報告しなければならない。

ア．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

イ．重大な法令・定款・社内規程違反

ウ．その他コンプライアンス上、重要な事実

③　取締役会は、毎月の経営状況、経営指標を監査等委員会に報告しなければならない。
④　役職員は、前記②に関する重大な事実を認識した場合、直接監査等委員会に報告することができる。

(9) 前記（8）の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告をした当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(10) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務執行で生ずる費用の前払い又は支出した費用の弁済処理を速やかに行う。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査等委員会は、必要と認識する場合はいつでも役職員に対してヒアリングを行うことができる。
②　監査等委員会は、前記(8)②に定める事項を認識した場合、自らの判断で弁護士、公認会計士等、社外の専門家と協議することができる。

【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの業務の適正を確保するため、社内諸規程を制定し、社内通報窓口として「アクセルマークグループヘルプデスク」を設置しております。また、内部監査室は、監査等委員会と連動して、当社グループの役職員の業務執行を監査し、その内容を取締役に報告しております。さらに、当社グループの役職員に対し、定期的にコンプライアンスに関する教育と研修を実施し、当社グループのコンプライアンス推進を図っております。

当社は、代表取締役社長自らによるモニタリングのほか、監査等委員会、内部監査室による業務監査、監査法人による会計監査を通じて適時に情報共有することで、前記【1】の内部統制システムの運用が適切に行われていることを確認する体制を構築しております。この体制が企業としてのリスクの発現を未然に防止することに貢献しているものと判断しております。

【3】反社会的勢力に対する基本方針

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を遮断します。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

法務担当者を反社会的勢力に対する専任担当者と位置づけ、反社会的勢力排除の体制を構築しております。具体的には、当該担当者を中心に警察、弁護士等との連携を強化、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、役職員への研修を実施し、社内において反社会的勢力排除の風土を醸成しております。

(3) 外部専門機関との連携状況

緊急時に備え、専任担当者を通じ所轄警察担当者との関係を構築いたします。また、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター等、関係団体との関係も強化して参ります。

4．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年１回を基本方針としておりますが、必要に応じた配当回数増加にも柔軟に対応出来るよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施する事が出来る旨を定款に定めております。

当期（2020年９月期）の配当につきましては、業績を勘案し、収益基盤の確立に向けた適切な投資を行い、利益体質を構築する必要性があると判断したことから、無配とさせて頂きました。

事業展開の状況を勘案し、安定的な収益確保ができたタイミングでの復配の実現を目指してまいります。

連結株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,221,021	1,774,294	△2,712,663	△25	282,628
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△825,066		△825,066
新株の発行（新株予約権の行使）	86,884	86,884			173,768
転換社債型新株予約権付社債の転換	100,086	100,086			200,173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	186,971	186,971	△825,066	－	△451,124
当期末残高	1,407,992	1,961,265	△3,537,730	△25	△168,496

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△7,085	△7,085	5,971	281,513
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△825,066
新株の発行（新株予約権の行使）				173,768
転換社債型新株予約権付社債の転換				200,173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,220	△1,220	△1,107	△2,328
当期変動額合計	△1,220	△1,220	△1,107	△453,453
当期末残高	△8,306	△8,306	4,863	△171,939

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称

アクセルゲームエンターテインメント株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数については下記の通りであります。 建　　物：８～18年 工具、器具及び備品：４～15年
無形固定資産	定額法によっております。なお、ソフトウエアについては、当社の利用可能期間（２～５年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

移転損失引当金

オフィス退去費用等に関連して発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が2021年９月期の一定期間続くものとの仮定のもと、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、継続企業の前提、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1)資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額　50,000千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）　64,032千円

５．連結損益計算書に関する注記

（減損損失）

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都中野区）	事業用資産等	ソフトウエア	129,665
	共用資産	建物・工具、器具及び備品	12,484

当社グループは管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

ゲーム事業において、運用中ゲームタイトルに関して当初想定していた期間内での収益が見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

建物・工具、器具及び備品については、当社本社オフィスの一部解約に伴い、使用が見込まれない資産について減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　6,817,700株

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　4,580,100株

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、資金計画に基づき銀行等金融機関からの借入や新株の発行並びに転換社債型新株予約権付社債の発行等により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎に期日及び残高管理を行う体制としております。また、投資有価証券である株式は、四半期毎に発行体の財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大部分が３ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、資金繰計画を作成すること等の方法により管理しております。

借入金の使途は運転資金であり、金利の変動リスクに晒されています。長期借入金については金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

転換社債型新株予約権付社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは適時に資金計画を作成・更新することで、想定される必要な手元流動性を維持すること等により、流動性リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	406,746	406,746	－
(2) 売掛金	229,290	229,290	－
資産計	636,036	636,036	－
(1) 買掛金	174,818	174,818	－
(2) 未払金	16,502	16,502	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	150,000	150,000	－
負債計	341,321	341,321	－

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) １年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	42,676
転換社債型新株予約権付社債	575,499

投資有価証券及び転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

３ 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	406,542	－	－	－
売掛金	229,290	－	－	－
合計	635,832	－	－	－

４ 長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	150,000	－	－	－	－	－
転換社債型新株予約権付社債	－	－	－	－	－	575,499
合計	150,000	－	－	－	－	575,499

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 △25円93銭

(2) １株当たり当期純損失 △125円49銭

９．企業結合等関係に関する注記

（事業分離）

（ゲーム事業の一部及びその他サービスの譲渡）

当社は、2020年９月１日付でゲームの企画・開発・運営等に係るゲーム事業（以下、「本事業」という。）の一部及びその他サービス（以下、「本事業等」という。）を株式会社オルトプラスに譲渡いたしました。

(1)　事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式会社オルトプラス

②分離した事業の内容

ゲーム事業のうち運営しているゲームタイトル

その他サービス（運営しているメディア、アラームアプリ）

③事業分離を行った主な理由

当社は、本事業を2011年の組織再編により承継し、スマートフォン市場の拡大に伴って成長が期待できる分野として捉え、主力事業のひとつとして積極的な投資を行ってまいりました。

しかしながら、近年のスマートフォン向けゲーム市場の成長が鈍化する一方で、競争は激化しており、ゲーム内容がリッチ化し開発期間が長期化することに伴う開発費の増大や、ユーザー獲得のための広告宣伝費の高騰などにより、厳しい事業環境となっております。

こうした事業環境の中、当社では前期より次の事業機会としてブロックチェーンゲーム関連事業およびIoTという新成長分野へ事業を展開するとともに、不採算事業の収益化や縮小・撤退を図り事業ポートフォリオの入れ替えを進めてまいりました。

本事業においては、JRPGからカジュアルゲームやブロックチェーンゲームの開発・運営に軸足を移すとともに、開発体制やプロモーション手法の見直しなどを実施し開発・運用体制の最適化を図ってまいりましたが、今後も競争環境の厳しさが増すことや当社として本事業の成長・拡大には一定の投資が必要となる見込みであります。

このため当社としては当期を「来期黒字化に向けて、赤字体質からの脱却」と「基幹事業の入替えによる事業構造の転換」の方針のもと事業を推進しているなかにおいては、本事業等の他社への移管が当社と当事業のステークホルダーの双方にとって最適であると判断し、本事業等を譲渡することといたしました。

④事業分離日

2020年９月１日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2)　実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

事業譲渡益　22,325千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額等並びにその主な内訳

流動資産	692千円
固定資産	99千円
資産合計	792千円
流動負債	3,118千円
負債合計	3,118千円

③会計処理
　移転した事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3)　分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称
　ゲーム事業及びand Experience事業

(4)　当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
　売上高　　368,606千円
　営業損失　△406,728千円

（会社分割及び新設会社の株式譲渡）
当社は、2020年９月１日付でゲームの企画・開発・運営等に係るゲーム事業を会社分割（簡易新設分割）により新設する株式会社アクセルマークプラス（以下、「新設会社」という。）に承継させたうえで、新設会社の全株式を株式会社オルトプラスに譲渡いたしました。

(1)　事業分離の概要
①会社分割による新設会社の名称及び株式譲渡先企業の名称
会社分割による新設会社の名称　株式会社アクセルマークプラス
株式譲渡先企業の名称　株式会社オルトプラス

②分離した事業の内容
ゲームの企画・開発・運営等に係るゲーム事業

③事業分離を行った主な理由
　上記、ゲーム事業の一部及びその他サービスの譲渡　(1) 事業分離の概要　③事業分離を行った主な理由に記載のとおりであります。

④会社分割日及び株式譲渡日
2020年９月１日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
会社分割　アクセルマーク株式会社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）方式
株式譲渡　受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)　実施した会計処理の概要
①移転損益の金額
該当事項はありません。

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額等並びにその主な内訳

流動資産	0千円
資産合計	0千円

③会計処理
当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額に差額はありません。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称
ゲーム事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
売上高　　385,907千円
営業損失　△407,002千円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,221,021	805,943	967,948	1,773,892	396	△2,713,000	△2,712,604	△25	282,284
事業年度中の変動額									
当期純損失						△825,539	△825,539		△825,539
新株の発行（新株予約権の行使）	86,884	86,884		86,884					173,768
転換社債型新株予約権付社債の転換	100,086	100,086		100,086					200,173
株主資本以外の項目の当期変動額									
事業年度中の変動額合計	186,971	186,971	－	186,971	－	△825,539	△825,539	－	△451,597
当期末残高	1,407,992	992,914	967,948	1,960,863	396	△3,538,539	△3,538,143	△25	△169,313

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7,085	△7,085	5,971	281,169
事業年度中の変動額				
当期純損失				△825,539
新株の発行（新株予約権の行使）				173,768
転換社債型新株予約権付社債の転換				200,173
株主資本以外の項目の当期変動額	△1,220	△1,220	△1,107	△2,328
事業年度中の変動額合計	△1,220	△1,220	△1,107	△453,925
当期末残高	△8,306	△8,306	4,863	△172,756

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については下記の通りであります。

建　　物：８～18年

工具、器具及び備品：４～15年

② 無形固定資産　定額法によっております。なお、ソフトウエアについては、当社の利用可能期間（２～５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

移転損失引当金

オフィス退去費用等に関連して発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が2021年９月期の一定期間続くものとの仮定のもと、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、継続企業の前提、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額　50,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）　64,032千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	5,480千円
金銭債務	224千円

５．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引の取引高　1,200千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都中野区）	事業用資産等	ソフトウエア	129,665
	共用資産	建物・工具、器具及び備品	12,484

当社は管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

ゲーム事業において、運用中ゲームタイトルに関して当初想定していた期間内での収益が見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

建物・工具、器具及び備品については、当社本社オフィスの一部解約に伴い、使用が見込まれない資産について減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	33株	－株	－株	33株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,031,580千円
貸倒引当金	15,310千円
賞与引当金	4,934千円
移転損失引当金	3,310千円
減損損失	77,752千円
投資有価証券評価損	16,567千円
未払事業税及び事業所税	4,088千円
その他	13,139千円
繰延税金資産小計	1,166,683千円
評価性引当額	△1,166,683千円
繰延税金資産合計	－千円

8．関連当事者との取引に関する注記

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
主要株主	ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合	被所有 直接13.19%	出資	新株予約権付社債の転換	200,173	転換社債型新株予約権付社債	575,499
				新株予約権の行使	173,768	－	－

（注）１．新株予約権付社債の転換は、2019年９月24日に発行された第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換であります。

２．当社取締役 松村淳氏、江尻隆氏が取締役を務め、当社取締役 飯野智氏、竹田浩氏、山田達也氏、片山龍太郎氏が所属する株式会社ウィズ・パートナーズは、ウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　△26円05銭

(2) １株当たり当期純損失　△125円56銭

10. 企業結合等関係に関する注記

（事業分離）

連結注記表「９．企業結合等関係に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。